令和7年度　佐伯市　中山間地域等直接支払制度　事業計画概要

地区	協定名	農業生産活動等として取り組むべき事項																								
		農業生産活動等														多面的機能を増進する活動										
		1　耕作放棄の防止等の活動											2　水路、農道等の管理活動			1　国土保全機能を高める取組		2　保健休養機能を高める取組				3　自然生態系の保全に資する取組				
		多面的機能支払交付金と同一施設	①　賃借権設定・農作業の委託	②　既荒廃農用地の復旧・林地化・畜産的利用	③　既荒廃農用地の保全管理	④　農地の法面管理	⑤　柵、ネットの設置等鳥獣被害防止	⑥　限界的農地の林地化	⑦　簡易な基盤整備	⑧　担い手の確保	⑨　地場農産物の加工・販売	⑩　その他（土地改良事業、災害復旧、地目変更等）	①　水路の管理	②　農道の管理	③　その他の施設の管理	①　周辺林地の下草刈	②　土壌流亡に配慮した営農	③　棚田オーナー制度	④　市民農園等の開設・運営	⑤　体験民宿（グリーン・ツーリズム）	⑥　景観作物の作付け	⑦　魚類・昆虫類の保護	⑧　鳥類の餌場の確保	⑨　粗放的畜産	⑩　堆きゅう肥の施肥、拮抗作物の利用、合鴨・鯉の利用、輪作の徹底、緑肥作物の作付	⑪　その他活動
佐伯	A					○							○	○		○										
本匠	B					○							○			○										
本匠	C						○						○			○										
本匠	D		○				○						○	○							○				○	
直川	E					○							○	○		○										
直川	F					○							○	○		○										
直川	G					○							○	○		○										
直川	H					○	○						○	○							○					
直川	I					○	○						○	○		○									○	
直川	J					○							○	○		○									○	
鶴見	K					○								○		○										
鶴見	L					○								○		○										
佐伯	M					○							○	○		○										
宇目	N		○		○		○						○	○		○										
宇目	O					○							○	○		○										
宇目	P	○				○	○						○	○								○				
直川	Q	○			○	○	○						○	○							○				○	
宇目	R					○							○	○		○										